

## ICTインテリジェント化影響評価検討会議 開催要綱（案）

### 1 目的

情報通信ネットワーク、人工知能（AI）及びこれを実装するロボットその他のスマートマシン等ICT分野における同時並行的かつ加速度的な技術革新に伴い、人間を取り巻くICTの知性が大幅に向上し、ICTと人間との連携が進んでいくものと見られている。また、IoTの進展等により、情報通信ネットワーク上を流通するデータ・情報が増加し、多様化していく傾向にある中、人工知能（AI）の高度化・普及等に伴い、この傾向には一層拍車がかかるものと考えられる。これら技術革新等により、従来は人間だけが行ってきた頭脳労働その他の活動について、機械による人間の支援又は代替が技術的に可能となる結果、社会が大きく変化することが予想されている。

このような状況の下、総務省情報通信政策研究所が開催した「インテリジェント化が加速するICTの未来像に関する研究会」の「報告書2015」（平成27年6月30日公表）においては、これら技術革新等を総体として「ICTインテリジェント化」として捉え、ICTインテリジェント化が社会・経済にもたらす影響及びリスクの評価（インパクトスタディ及びリスクスタディ）をするよう提言されている。

この提言を踏まえ、ICTインテリジェント化に関し、最新の動向と展望を踏まえ、目指すべき社会像及びその基本理念を検討するとともに、インパクトスタディ及びリスクスタディを行い、当面の課題を整理することを目的として、本検討会議を開催する。

### 2 名称

本検討会議は、「ICTインテリジェント化影響評価検討会議」と称する。

### 3 検討事項

- (1) 目指すべき社会像及びその基本理念
- (2) ICTインテリジェント化の影響
  - ア 経済への影響
  - イ 社会・人間への影響
- (3) ICTインテリジェント化のリスク
  - ア 機能に関するリスク
  - イ 法制度・権利利益に関するリスク
- (4) 当面の課題
- (5) その他ICTインテリジェント化に関連する事項

### 4 構成及び運営

- (1) 本検討会議は、総務省情報通信政策研究所長（以下「所長」という。）の検討会議として開催する。
- (2) 本検討会議の構成員は、別紙のとおりとする。
- (3) 本検討会議に、所長があらかじめ指名する座長及び顧問を置く。

- (4) 座長は、本検討会議の会合を招集し、主宰する。
- (5) 座長は、必要があると認めるときは、構成員のうちから座長代理を指名することができる。
- (6) 座長代理は、座長を補佐するほか、座長が不在のときは、座長に代わって本検討会議の会合を招集し、主宰する。
- (7) 顧問は、本検討会議における検討に関し、助言を行う。
- (8) 座長は、必要があると認めるときは、構成員以外の関係者に出席を求め、その意見を聴くことができる。
- (9) 座長は、必要があると認めるときは、本検討会議の下に分科会を設けることができる。
- (10) 分科会の構成員及び運営については、座長が定めるところによる。
- (11) その他本検討会議の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

## 5 議事の公開

- (1) 本検討会議の会合は、原則として公開とする。ただし、会合を公開することにより当事者若しくは第三者の権利若しくは利益又は公共の利益を害するおそれがあると座長が認める場合その他座長が必要と認める場合には、非公開とする。
- (2) 本検討会議の会合において配付した資料については、原則として総務省のホームページに掲載し、公開する。ただし、資料を公開することにより当事者若しくは第三者の権利若しくは利益又は公共の利益を害するおそれがあると座長が認める場合その他座長が必要と認める場合には、非公開とする。
- (3) 分科会の会合及び分科会の会合において配付した資料の公開の有無については、座長が定めるところによる
- (4) 本検討会議又は分科会の会合であって、非公開とするものについては、原則として、その終了後に、議事要旨を作成し、総務省のホームページに掲載し、公開する。

## 6 開催期間

本検討会議は、平成 28 年 2 月から開催する。

## 7 庶務

本検討会議の庶務は、総務省情報通信政策研究所調査研究部が行う。

ICTインテリジェント化影響評価検討会議  
構成員

座長	須藤 修	東京大学大学院情報学環教授
顧問	村井 純	慶應義塾大学環境情報学部長
	赤坂 亮太	慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科リサーチャー
	石井 夏生利	筑波大学図書館情報メディア系准教授
	板倉 陽一郎	弁護士
	井上 智洋	駒澤大学経済学部専任講師
	江間 有沙	東京大学教養学部附属教養教育高度化機構特任講師
	大屋 雄裕	慶應義塾大学法学部教授
	鹿島 久嗣	京都大学大学院情報学研究科教授
	河井 大介	東京大学大学院情報学環助教
	河島 茂生	聖学院大学政治経済学部准教授
	久木田 水生	名古屋大学大学院情報科学研究科准教授
	クロサカ タツヤ	総務省情報通信政策研究所コンサルティング・フェロー
	越塚 登	東京大学大学院情報学環教授
	佐々木 勉	総務省情報通信政策研究所特別上級研究員
	佐藤 英司	福島大学経済経営学類准教授
	穴戸 常寿	東京大学大学院法学政治学研究科教授
	実積 寿也	九州大学大学院経済学研究院教授
	新保 史生	慶應義塾大学総合政策学部教授
	田中 絵麻	一般財団法人マルチメディア振興センター情報通信研究部主席研究員
	田中 浩也	慶應義塾大学環境情報学部准教授
	高橋 恒一	国立研究開発法人理化学研究所生命システム研究センター 生化学シミュレーション研究チームチームリーダー
	中西 崇文	国際大学グローバル・コミュニケーション・センター准教授
	橋本 力	国立研究開発法人情報通信研究機構ユニバーサルコミュニケーション研究所 情報分析研究室研究マネージャー
	林 秀弥	名古屋大学大学院法学研究科教授
	林 雅之	国際大学グローバル・コミュニケーション・センター客員研究員
	原井 洋明	国立研究開発法人情報通信研究機構光ネットワーク研究所 ネットワークアーキテクチャ研究室長
	平野 晋	中央大学大学院総合政策研究科委員長
	深町 晋也	立教大学大学院法務研究科教授
	福井 健策	弁護士
	松尾 豊	東京大学大学院工学系研究科准教授
	山本 勲	慶應義塾大学商学部教授
	山本 龍彦	慶應義塾大学法科大学院教授
	湯浅 壘道	情報セキュリティ大学院大学教授
	若田部 昌澄	早稲田大学政治経済学術院教授
	渡辺 智暁	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任准教授

(注) 敬称略。座長及び顧問を除き、五十音順。